

PTB第6回評価調査結果について

2014年3月

一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボード

PTB評価委員会

- ✓ **第6回評価調査の概要**
- ✓ **調査の実施体制**
- ✓ **調査対象会社の平均格付**
- ✓ **評価調査結果の総括**
- ✓ **PTB評価基準**
- ✓ **PTBの基本情報**
- ✓ **問い合わせ先**

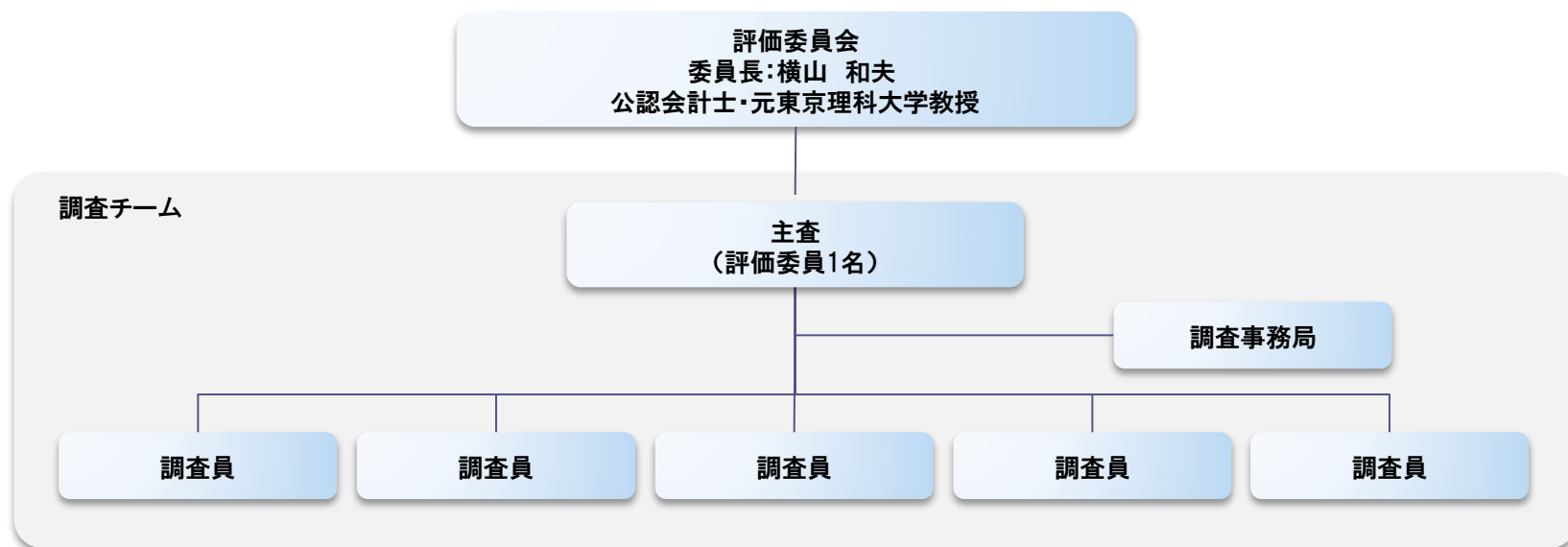
第6回評価調査の概要

- ◆ 第6回のPTB評価調査を実施致しました。調査の概要は、以下の通りです。
 - 実施期間： 2013年11月～2014年2月
 - 対象会社： (株)ニラク、(株)ダイナム、夢コーポレーション(株)
※ (株)TRY & TRUSTおよび(株)アメニティーズは、今年度は調査を実施せず。
 - 調査場所： 調査対象会社本社および選定された各店舗
 - 調査方法： PTB評価基準にもとづき、以下の調査方法により調査を実施
 - ・ 本社管理部門担当者へのヒアリングおよび証跡となる関連文書の確認
 - ・ ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス等への取り組み姿勢に関する経営者へのヒアリング
 - ・ パチンコホール店舗における店長へのヒアリングおよび各種運用状況の視察

- ◆ 最近の経営環境や法規制等の変化および過去の調査経験を踏まえ、より実効性の高い調査を行うべく、PTB評価基準の変更を行いました。主な変更点は、以下の通りです。

分類	調査項目	種類	変更理由・内容
ガバナンス	G9(独立役員)	統合	ガバナンスにおける法規制の動向や環境の変化等を踏まえ、旧G5(社外取締役)と旧G10(社外監査役)を統合
社会的要請	TD4(駐車・駐輪スペースにおける安全の確保)	変更	駐車場における幼児の車内放置事故の状況を踏まえ、一部見直しを実施
風適法	TF6(適正な景品交換の仕組み)	変更	環境の変化や業界規制の動向等を踏まえ、一部見直しを実施
共通	G2(株主管理)、G5(役員報酬)、G6(利益相反行為)、TD7(タバコの喫煙対策)、TG13(36協定の遵守)、TG15(家庭責任に対する休業の確保)、TH5(内部監査の効用)	変更	前回調査結果等にもとづき、より実効性の高い基準とすべく、一部項目について基準の表現の見直し等を実施
共通	旧TA7(セルフチェックの活用)、旧TD3(地域社会への配慮③(異臭等))	削除	調査の効率性の観点から、一部項目について他項目への統合を実施

調査の実施体制



対象会社	実施時期	主査	調査員
(株)ニラク	2013年11月～ 2013年12月	永沢 徹 評価委員 弁護士(永沢総合法律事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山中 健児 弁護士(石嵯・山中総合法律事務所) ・ 小鍛冶 広道 弁護士(第一芙蓉法律事務所)
(株)ダイナム	2013年12月～ 2014年 1月	末川 修 評価委員 公認会計士(東京さくら監査法人 代表)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関口 政貴 弁護士(佐藤総合法律事務所) ・ 岩崎 理 弁護士(佐藤総合法律事務所) ・ 小林 英 公認会計士(小林英公認会計士事務所) ・ 大藪 卓也 公認会計士(大藪公認会計士事務所)
夢コーポレーション(株)	2014年 1月～ 2014年 2月	田宮 治雄 評価委員 東京国際大学商学部教授・公認会計士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林 直樹 (新日本有限責任監査法人) ・ 井出 博之 (新日本有限責任監査法人)

調査対象会社の平均格付

- ◆ PTBの評価調査は、10分類96項目の評価基準の各項目について、理想的水準を5点とする5段階で評価をします。各項目の評価結果にもとづき、分類毎に評価の平均点を算出し、平均点を基準に「AAA」から「D」までの7段階で格付を決定しています。第6回評価調査における調査対象会社3社の各分類の平均格付は、以下のとおりです。

評価対象分類	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
ガバナンス体制	A	A	AA	BB	A	AA
経営者による基本的姿勢	BB	A	A	A	A	A
基本的フレームワーク	BB	A	A	A	A	A
財務管理体制	A	A	AA	A	BB	A
反社会的勢力への対応	A	AA	AAA	A	A	AA
社会的要請への対応	BB	A	AA	A	A	A
法令遵守体制(重要法規)	BB	A	A	A	A	A
法令遵守体制(風適法)	BB	A	AAA	A	A	AA
法令遵守体制(労働法)	BB	A	A	A	A	A
内部監査体制	A	A	A	A	A	A

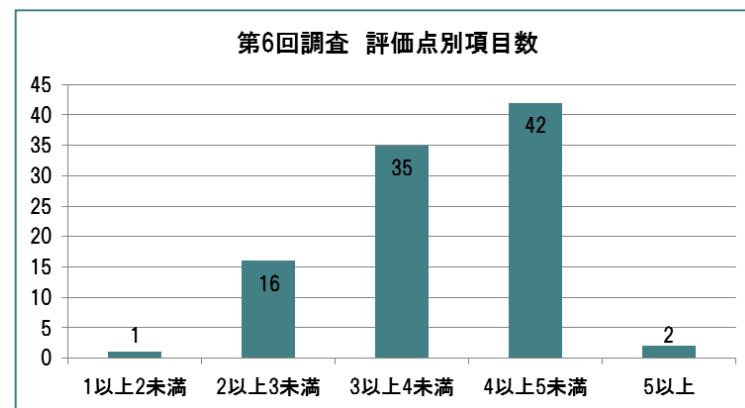
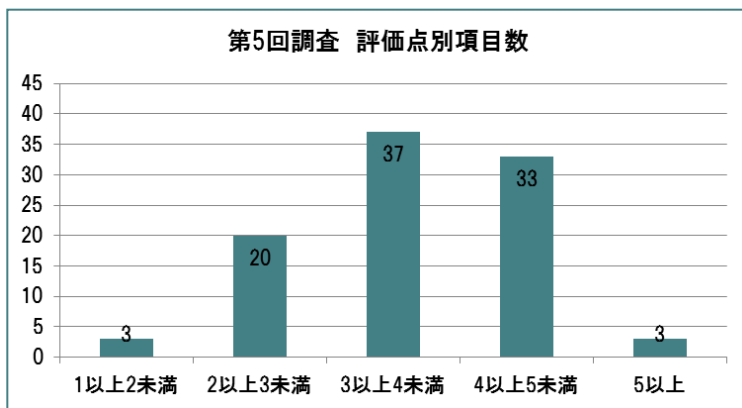
【参考】格付符号の定義

格付符号	格付の定義
AAA	AAに加えて、周囲の環境変化をダイナミックに反映し、常に改善を図った結果、他社の模範となるべきレベルに達している。
AA	経営層の指示と承認のもとに方針やルールを定め、全社的に周知・実施しており、かつ責任者による状況の定期的確認を行っている。
A	経営層の承認のもとに方針やルールを定め、全社的に周知を行っている。
BB	経営層に経営管理に対する意識があり、方針やルールの整備、周知を図りつつある。
B	経営層に経営管理に対する意識があり、形式的な要件を充足しようとしている。
C	経営管理を行いたいという経営者の意識がみえる。
D	経営管理について、経営層における意識もなく、ほとんど取り組みを行っていない。
—	評価不能 評価不適格／評価できない。

※評価忌避があった場合には即刻、「—」とする。

評価調査結果の総括

- ◆ 10分類全てにおいて、平均格付が上場企業の標準的な統制水準を想定して設定した格付Aとなっており、評価基準の厳格化や新規調査対象会社の参加等がありながらも、引き続き全体として高い水準を維持しています。
- ◆ 前回調査から平均格付が下がっている分類はなく、10分類中4分類において平均格付が上がっており、年間を通じて継続的な改善活動を図り、内部統制の管理状況が全般的に改善されています。
- ◆ 「財務」については、上場企業に適用される「財務報告に係る内部統制報告制度」の内容を評価基準に組み込んでいますが、平均格付はAとなっています。これは、PTB調査への参加会社が、国内非上場企業でありながら自発的な取り組みにより、上場企業に近いレベルにて外部の第三者が検証できるように内部統制を構築していることを示しています。
- ◆ TD7(タバコの喫煙対策)、TD9(パチンコ・パチスロへの過度なめり込み問題対策)、TA14-17(ITに関する内部統制)については、平均点が3.0未満となっているため、今後、より一層の改善が求められます。尚、TD7およびTD9については、個々の会社による取り組みには限界があるものと想定されるため、パチンコホール業界全体による取り組みが求められるところです。
- ◆ 個別項目の評価結果においても、全96項目中4分の3を超える79項目について、平均点が上場企業の標準的な統制水準を想定して設定した3.0以上であり、さらに内44項目については4.0以上となっており、一定の内部統制を構築した上で継続的な改善を図る仕組みを有した高い統制水準にあるといえます。



PTB評価基準

ガバナンス
株主総会の開催・運営
株主管理
株主配当に関する決定プロセス
取締役会の開催・運営
役員報酬の決定プロセスの適切性
取締役の利益相反行為
グループ管理体制
監査役による業務監査の実効性
独立役員
基本的姿勢
リスク管理に関する経営者の取組姿勢
行動規範の策定と適切な運用
リスク評価の仕組み
重要なリスクへの対応
企業情報の開示
フレーム
運営組織の明確化
職務権限・分掌規程の明確化
リスク管理体制(意思決定機関)
リスク管理活動の推進
内部通報制度
教育研修制度
外部からの報告相談制度
緊急事態への対応
人事評価制度
給与・報酬の決定基準
募集・採用のプロセスと基準
業務改善等に関する提案制度
人員配置
ITに関する内部統制(開発・保守)
ITに関する内部統制(運用・管理)
ITに関する内部統制(アクセス管理等)
ITに関する内部統制(外部委託先管理)
情報セキュリティ管理態勢の構築

財務
予算管理制度の整備・運用について
決算プロセスに関する内部統制(全般事項)
決算プロセスに関する内部統制(外部報告)
決算プロセスに関する内部統制(月次決算)
決算プロセスに関する内部統制(年次決算)
決算プロセスに関する内部統制(税務申告)
業務プロセスに関する内部統制(売上及び営業回収金)
業務プロセスに関する内部統制(売上/景品原価の適正性)
業務プロセスに関する内部統制(景品管理)
業務プロセスに関する内部統制(遊技機の購入/設置)
業務プロセスに関する内部統制(購買業務)
反社会
特殊株主の排除
反社会的勢力等との不適切な取引関係の排除
反社会的勢力に対する危機管理対応
遊技機に対する不正への対応
社会的要請
地域社会への配慮①(ネオン、看板等)
地域社会への配慮②(騒音)
地域社会への配慮③(駐車・駐輪)
駐車・駐輪スペースにおける安全の確保
遊技環境(安全の確保)の整備
遊技環境(お客様への積極的対応)の整備
タバコの喫煙対策
地域社会との交流
パチンコ・パチスロへの過度なめり込み問題対策
その他主要法令
個人情報保護法への対応
廃棄物に関する対応方法
独占禁止法に関する対応方法
知的財産法への対応方法
消防法への対応方法
食品安全への対応方法
環境・省エネ対策

風適法
風適法の遵守態勢
遊技機の設置・変更に関する届出
営業所の設備等の変更に関する届出
18歳未満の者への対応
適正な景品の提供
適正な景品交換の仕組み
過大な営業対策の防止
広告におけるガイドライン
労働法
男女の均等な雇用機会に関する制度
雇用契約の締結・更新プロセス
労基法107条に定める重要書類の保管状況
賃金の支払及び控除
所定労働時間の設定プロセス及び設定内容
就業規則等の周知及び変更手続
懲罰規程の整備・運用
退職・解雇手続
割増賃金の支払い
管理職の範囲及び管理職に対する割増賃金の支給
休憩時間の確保
休日の確保
36協定の遵守
年次有給休暇の確保
家庭責任に対する休業の確保
健康診断の実施
安全衛生管理体制の構築
労働保険・社会保険の加入と上乘補償
セクハラ等の防止
障害者の雇用・活用
内部監査
内部監査体制の構築
内部監査計画の適切性
内部監査部門による監査業務の遂行
監査結果の報告
内部監査の効用

PTBの基本情報

- ◆ 名称: 一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボード
- ◆ 所在地: 東京都中央区銀座一丁目14番4号 プレリー銀座ビル5階
- ◆ 目的: 本会は、パチンコホール経営企業が、業務の適正化・健全化を図ることによって、広く社会からの信頼を得ることを目的として、社員相互に協力する会であり、その目的に資するため、次に掲げる事業を行う。
 - (1) パチンコホール経営企業その他遊技業界関係者以外の第三者によって評価委員会を設け、パチンコホール経営におけるコンプライアンス及びコーポレートガバナンスを第三者の立場から厳格に評価し、もって社員が広く社会に発展していくことを促し、かつ、社員が株式会社である場合には、その株式公開の実現を支援する事業。
 - (2) 有識者懇談会を設け、パチンコホール経営企業その他遊技業界が広く社会からの信頼を得るために必要な提案を広く社会に発表し、もって遊技業界の改善・改革を促す事業。
 - (3) 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
- ◆ 社員企業: (株)ダイナム、夢コーポレーション(株)、(株)ニラク、(株)TRY & TRUST、(株)アメニティーズ
- ◆ 理事・監事: 代表理事 佐藤 公平
 - 理事 加藤 英則
 - 理事 谷口 久徳
 - 理事 金本 朝樹
 - 理事 丸山 正博
 - 監事 中島 基之
- ◆ 評価委員: 【委員長】横山 和夫 公認会計士・元東京理科大学教授
【委員】田宮 治雄 東京国際大学商学部教授・公認会計士
永沢 徹 弁護士(永沢総合法律事務所)
末川 修 公認会計士(東京さくら監査法人代表)
山中 健児 弁護士(石寄・山中総合法律事務所)
曾我 貴志 弁護士(曾我法律事務所)

問い合わせ先

一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボード

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-4 プレリー銀座ビル5F

TEL:03-3538-0091 FAX:03-3538-0094

URL:<http://www.ptb.or.jp> E-mail:info@ptb.or.jp